

平成27年度 小山市学校教育計画 保護者版

小山市教育委員会

◆ はじめに

現在、学校では学習指導要領（※）に基づいて、知・徳・体の調和のとれた教育を重視しています。それを受けて、教育委員会や学校は、教育活動の工夫・改善を図りながら、子どもたち一人一人が生き生きと学び合える学校、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めてまいります。



このリーフレットは、保護者の皆様に「小山市学校教育計画」の基本的な考えをお知らせし、ご理解をいただくために作成したものです。本市の子どもたちをみんなで育てていくために、ご支援とご協力をお願いいたします。

※ すべての子どもに指導しなければならない国が定める基準

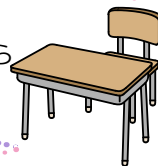


育てたい子どもの姿 ～小・中学校9年間を通して～

日常生活の中で、こんな子どもたちの姿が見られるように努力しています。

- 人間性豊かで、よりよい生き方を求める子ども
- 自ら学び、確かな学力を身につける子ども
- 心身ともにたくましく、安全につとめる子ども
- 郷土を愛し、社会につくす子ども

小山市学校教育目標（平成13年2月21日決定）から



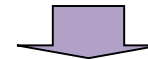
小・中学校の教員に聞きました！

下の表は、「小山市学校教育目標」の達成を目指した平成26年度の努力の状況について、「十分満足」を4、「努力を要する」を1とし、4段階で自己評価したものです。

(十分満足) 4 ←→ 1 (要努力)

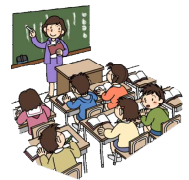
努力目標	1 人間性豊かで、たくましく生きる児童生徒の育成を目指した特色ある学校づくり	46.2 53.8 0 0
	2 学習指導要領の趣旨を生かした指導計画の作成・実施とその評価・改善	19.9 76 4.1 0
	3 児童生徒一人一人のよさを大切にする学級づくり	20.7 71.2 7.9 0.2
	4 あらゆる場面で、子どもに寄り添った児童・生徒指導の充実	27.2 65 7.7 0.1
	5 自ら学び自ら考える力の育成を目指した学習指導	11 73.3 15.7 0
	6 豊かな心を育む道徳の時間の充実	16.9 70 13.1 0
	7 学校や学級の課題について、協力して解決する学級活動の充実	14.1 69.5 16.2 0.2
	8 すべての児童生徒が、よりよい学校生活を送るための一人一人に応じた指導の充実	30.4 64.7 4.7 0.2

これらの結果をふまえて…



特に次の3点に力を入れます

- すべての子どもたちの「学ぶ意欲」や「活動意欲」を引き出せるような授業を行い、子どもたちが自信をもち、瞳を輝かせることのできる教育を目指します。
- 互いの存在を認め合い、自分や他人を大切にする心が育つよう、信頼し合える集団づくりを進めながら、子どもたちの中に笑顔があふれる教育を目指します。
- 望ましい生活習慣が身に付くよう、家庭・地域と協力しながら、学校そして地域に子どもたちの元気なあいさつが響く教育を目指します。



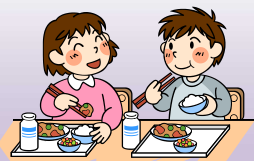
小・中学校では「心の教育」を基盤に据え、9年間を通して(※)「3つの保証」を基本とした学校づくりに努めています

※ 小山市では、義務教育9年間の子どもの「育ち」や「学び」をつなぐために、小中一貫教育を進めています

◆ 子どもへの「3つの保証」

安全の保証

子どもが安心して、安全に通える学校を目指します。



確かな学力の保証

基礎的・基本的な内容の定着など、確かな学力の身に付いた子どもの育成を目指します。



成長の保証

心、体、学力、すべてにわたって成長を保証することは、学校最大の責務と考えています。



心の教育

◆ こんな学校を目指します。主な取組は…

子どもの瞳が輝く学校

- 授業づくりの工夫・改善を図りながら、基礎的・基本的な内容の定着に努めます。
- 子ども主体の学びを取り入れ、学習内容を実感を伴って理解できるようにします。
- 子ども一人一人のよさや努力を認め、励まし、学ぶ意欲や活動意欲を育てます。

子どもの笑顔があふれる学校

- 「いじめ対策アクションプラン」に基づき、いじめ問題等に積極的に取り組みます。
- 子ども主体の活動を通して、自主性を育むとともに、互いに認め、信頼し合える学級をつくります。
- 豊かな心を育む道徳教育を積極的に推進します。(「心を育てる学校教育の週間」に道徳の授業を公開しています)

元気なあいさつが響く学校

- あいさつや返事等、望ましい生活習慣が身に付くよう、家庭や地域と連携して取り組みます。
- 自ら危険を予測し、回避できる能力や自他の命を守ろうとする意識を高めます。
- 運動の日常化を図り、子ども一人一人の意欲と体力を高めます。

